

公 示 送 達 書

令和8年8月3日

犬山市長 原 欣 伸



地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき、次の書類を公示送達します。

なお、この書類は犬山市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

記

1. 送達すべき書類の名称

令和8年度 下水道受益者負担金 納入通知書

1. 送達を受けるべき者

堀部 ひろみ 外17名共有名義

堀部 ひろみ 外16名共有名義

堀部 ひろみ 外10名共有名義

丹羽 庄吉

松浦 常次郎 外1名共有名義

加藤 幸代